

目次

第1章 総則	1
第1節 計画策定の目的	1
第2節 用語	2
第3節 計画推進に当たっての基本となる事項	3
第4節 計画の修正要領	4
第5節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	5
第6節 町民及び事業者の基本的責務等	11
第2章 南幌町の概況	15
第1節 自然条件及び社会的現況	15
第2節 災害の概況	18
第3章 防災組織	27
第1節 組織計画	27
第2節 災害対策本部	28
第3節 住民組織等への協力要請	34
第4章 災害予防計画	35
第1節 防災思想・知識の普及・啓発及び防災教育の推進に関する計画	35
第2節 防災訓練計画	38
第3節 物資及び防災資機材等の整備・確保に関する計画	40
第4節 相互応援（受援）体制整備計画	41
第5節 自主防災組織の育成等に関する計画	42
第6節 避難体制整備計画	45
第7節 避難行動要支援者等の要配慮者に関する計画	50
第8節 情報収集・伝達体制整備計画	53
第9節 建築物災害予防計画	54
第10節 上下水道災害予防計画	55
第11節 消防計画	56
第12節 文教予防計画	63
第13節 農林業予防計画	64
第14節 水害予防計画	65
第15節 風害予防計画	67
第16節 雪害予防計画	68
第17節 融雪災害対策計画	70
第18節 積雪・寒冷対策計画	72
第19節 複合災害に関する計画	74
第20節 災害危険区域及び整備計画	75
第21節 防災に関する計画・マニュアルの整備	76

第5章 災害応急対策計画	79
第1節 職員の動員計画	79
第2節 災害情報収集・伝達計画	81
第3節 災害通信計画	84
第4節 災害広報・情報提供計画	88
第5節 避難対策計画	90
第6節 応急措置実施計画	112
第7節 自衛隊派遣要請及び派遣活動計画	114
第8節 広域応援・受援計画	117
第9節 ヘリコプター等活用計画	118
第10節 救助救出計画	122
第11節 医療救護計画	124
第12節 防疫計画	126
第13節 災害警備計画	129
第14節 交通応急対策計画	131
第15節 輸送計画	136
第16節 食料供給計画	138
第17節 給水計画	140
第18節 農業応急対策計画	142
第19節 衣料、生活必需物資供給計画	144
第20節 石油類燃料供給計画	146
第21節 電力施設災害応急計画	147
第22節 ガス施設災害応急計画	148
第23節 上下水道施設対策計画	149
第24節 応急土木対策計画	150
第25節 被災宅地安全対策計画	152
第26節 住宅対策計画	154
第27節 障害物除去計画	158
第28節 文教対策計画	160
第29節 行方不明者の捜索及び遺体の収容処理埋葬計画	163
第30節 家庭動物等対策計画	165
第31節 応急飼料計画	166
第32節 廃棄物処理等計画	167
第33節 防災ボランティアとの連携計画	169
第34節 労務供給計画	171
第35節 職員派遣計画	173
第36節 災害救助法の適用と実施	175
第6章 地震災害対策計画	179
第1節 地震の想定	179

第2節	災害予防計画	182
第3節	災害応急対策計画	194
第4節	災害復旧・被災者援護計画	202
第7章	事故災害対策計画	205
第1節	航空災害対策計画	205
第2節	道路災害対策計画	209
第3節	危険物等災害対策計画	214
第4節	大規模な火事災害対策計画	221
第5節	林野火災対策計画	226
第8章	災害復旧・被災者援護計画	233
第1節	災害復旧計画	233
第2節	被災者援護計画	235
資料		239
	〔防災組織〕	239
	〔消防〕	267
	〔気象等に関する資料〕	270
	〔災害危険箇所等に関する資料〕	335
	〔物資・資機材・医療等〕	344
	〔避難場所・要配慮者利用施設等〕	347
	〔通信・輸送に関する資料〕	350
	〔応急・復旧〕	357
	〔廃棄物処理・埋火葬等〕	381
	〔条例・要綱・通知文・協定等〕	383
	〔様式〕	445

